

第2回 周南市市民憲章等検討委員会 会議資料

(会議資料)

資料 1 県内各市の市民憲章

資料 2 市民憲章実践活動の取り組み事例

(別添会長作成資料)

・市民憲章類型分析

・基本方針

県内各市の市民憲章

(合併により失効しているものを含む)

自治体名	市 民 憲 章
旧・下関市 (昭和43年制定)	<p>わたくしたちの下関市は、古い歴史と自然に恵まれ、あすへの希望にもえているまちです。</p> <p>わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りと責任を感じ、お互いのしあわせをねがって、いっそう明るく住みよいまちにするために、この憲章をかかげます。</p> <p>わたくしたちは、豊かな自然を大切にします。 わたくしたちは、美しい心を大切にします。 わたくしたちは、きまりを大切にします。 わたくしたちは、働く喜びを大切にします。 わたくしたちは、伸び行く力を大切にします。</p>
山 口 市 (昭和46年制定)	<p>大内文化の西の京都として、また、明治維新発祥の地としての輝かしい伝統を受け継ぎ、さらに県政の中心にふさわしい高度の文化都市、福祉都市の理想のもとに、市勢の発展と市民生活の向上を念じて、ここ山口市民憲章を定めます。</p> <p>この実現のために市民は、英知と総力をあげて、次のことを固く守りましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を大切にし、美しい環境を守りましょう。 1 スポーツに親しみ、健康な体をつくりましょう。 1 たがいに助け合い、生活を豊かにいたしましょう。 1 きまりを尊び、よい習慣を育てましょう。 1 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。
旧・萩市 (昭和47年制定)	<ul style="list-style-type: none"> 一、美しい自然と豊かな詩情のまち 萩をまもりましょう。 一、輝かしい歴史のうえに新しい文化のまち 萩をつくりましょう。 一、明るい社会とのびゆく産業のまち 萩をそだてましょう。
防 府 市 (昭和38年制定)	<p><市民の誓い></p> <p>わたくしたちは、ゆたかな自然にめぐまれ、はるかな昔から文化が開けていた歴史のまち防府市を愛し、ともになかよく、みんなの力でさらにのびゆくまちをつくることを念願して次のことを誓います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 明るいまちにいたしましょう 一 豊かなまちにいたしましょう 一 健やかなまちにいたしましょう
下 松 市 (昭和44年制定)	<p>わたくしたち 下松市民は 英知と 友愛と 勇気をもって</p> <p>きまりを守り 明るいまちをつくる</p> <p>花と緑を愛し 美しいまちをつくる</p> <p>スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる</p> <p>生産に励み 豊かなまちをつくる</p> <p>若い力を育て 伸びゆくまちをつくる</p>

自治体名	市 民 憲 章
<p>岩 国 市 (平成13年制定)</p>	<p>私たちは、美しい自然に囲まれ、多くの優れた先人を生み出した岩国の地に暮らしています。この郷土を愛し、21世紀にふさわしいまちづくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <p>1. 錦川の清流と共に生き、豊かな自然を守ります。 1. 歴史ある錦帯橋を誇りにし、よき伝統と文化を受け継ぎます。 1. 温かく旅人を迎え、心ふれ合う明るいまちづくりをつくります。 1. 働く喜びを大切に、未来をひらく産業の発展につとめます。 1. 常に学び、心も体も健やかに伸びゆく力を育てます。</p>
<p>旧・小野田市 (昭和55年制定)</p>	<p>わたくしたちは、竜王山や江汐湖という花と緑の自然に恵まれ、瀬戸内の海に臨む平和で美しい環境の中に住んでいます。</p> <p>わたくしたちは、干拓に象徴される先人のたくましい開発精神と郷土愛に燃えて築いた「セメントの町・小野田」の誇りと伝統を受けつぎ、先見と創意にあふれた英知を結集して、真に「心のふるさと」と呼ぶにふさわしいまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。</p> <p>わたくしたち小野田市民は、</p> <p>1. 心豊かなふれあいで、いたわり助けあう生きがいのあるまちをつくろう。 1. すすんできまりを守り、互いに迷惑をかけない住みよいまちをつくろう。 1. 自ら学ぶことに励み、郷土の文化を高め、うるおいのあるまちをつくろう。 1. この自然を愛し、スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくろう。 1. いきいきと働くことのできる、活気あふれる産業のまちをつくろう。</p>
<p>旧・光 市 (昭和48年制定)</p>	<p>わたくしたちのまち光市は ゆたかな自然環境に恵まれ 新しいいぶきにみちた希望のまちです。</p> <p>わたくしたち光市民は ふるさとの風土と歴史をうけつぎ 連帯と調和の精神をもって 名のごとく光あふれる理想のまちとするために この市民憲章をさだめます。</p> <p>わたくしたちは 誇りと責任をもつとともに その実践に努めます。</p> <p>わたくしたち光市民は</p> <p>1 うつくしい自然を愛し花と緑のまちをつくりましょう 1 のびゆく力を育てスポーツと文化のまちをつくりましょう 1 あたたく互いに助け合いしあわせなまちをつくりましょう 1 たのしく働き物を大切にし豊かなまちをつくりましょう 1 すすんできまりを守り人をとうとび明るいまちをつくりましょう</p>

自治体名	市 民 憲 章
<p>美 祿 市 (昭和52年制定)</p>	<p>わたくしたちは、美しい緑の山々にかこまれた、あたたかい人情のまち、美祿市に住むことに誇りと責任をもち、すすんでより明るい郷土を築くねがいをこめて、ここに憲章をさだめます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然を愛し、きまりを守り、清潔で美しいまちをつくります。 2. 勤労を尊び、産業を興し、平和で豊かなまちをつくります。 3. スポーツに親しみ、文化を高め、健康で明るいまちをつくります。
<p>旧・長門市 (昭和49年制定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> － 青い海 みどりと太陽につつまれた 美しいまちをつくりましょう － 子どもの夢をそだて みんなのための しあわせなまちをつくりましょう － スポーツに親しみ 文化をたかめ 健康なまちをつくりましょう － たがいに親切できまりを守る 明るいまちをつくりましょう － たのしく働き 暮らしの豊かな 伸びゆくまちをつくりましょう
<p>旧・柳井市 (昭和47年制定)</p>	<p>私たち柳井市民は、恵まれた美しい自然を生かし、この憲章を掲げ豊かで明るいまちづくりをめざして、力強く前進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。 一、仕事に誠意と誇りをもち、のびゆくまちをつくりましょう。 一、公共のために力をあわせ、すみよいまちをつくりましょう。 一、よい伝統を守り、香り高い文化のまちをつくりましょう。 一、思いやりのある、親切なまちをつくりましょう。
<p>宇 部 市 (平成13年制定)</p>	<p>< 市民宣言 > わたくしたち宇部市民は 輝かしい 市制八十周年にあたり 先人の遺業をたたえ つちかわれた宇部の精神を受け継ぎ 愛する人たち 愛する郷土のために つぎの百年をめざし 人間が尊重される都市づくりに 力強く前進することを宣言します</p> <p>当初は、昭和46年に宣言し、10年おきに更新している。</p>

市民憲章実践活動の取組み事例

1. 函館市民憲章推進協議会

1 市民憲章運動普及啓発推進事業

(1)「たこあげ大会」の開催

(2)市民憲章入り「しおり」・「下敷き」の配布

市民憲章の本文を印刷した「下敷き」、「しおり」を小中学生に配布

(3)「児童生徒絵画・書道展」の開催

(4)市民憲章カレンダーの配布

(5)唱和用手札の配付

2 「市民憲章だより」発刊事業

3 市民憲章実践活動推進事業

市民憲章の意図する実践活動項目例により、協議会会員自らが積極的にその活動を行うとともに、市民にも実践活動の実行を呼びかける。

2. 京都市市民憲章推進会議

市民憲章を日々の暮らしに生かし、より具体的な活動につなげていくため、推進テーマと5つの実践目標を定め、身近な実践事例を紹介し、市民ができることから取組み、市民憲章の和輪を広げる運動を行っている。

ポイ捨てや散乱ごみのない緑豊かな美しいまちにしましょう

行動例:ごみ捨てルールを守る・「門掃き」の気持ちで自分の周りからきれいにする 等
「もったいない」の気持ちで環境にやさしい暮らしに変えていこう

行動例:まずごみを出さない生活をする・リサイクルを徹底する、エネルギーの節約 等
町衆のチカラを結集し、みんなが安心安全で健やかに暮らせる地域をきずこう

行動例:近所同士で声を掛け合う、子どもに模範を示す 等

かけがえのない自然や景観・文化財等、京都ならではの財産を大切に守り伝えよう

行動例:文化財を守り残す(防火・落書き防止)・地域のよさをみつめ直す

国内外の旅行者をおもてなしのこころで迎えよう

行動例:修学旅行生を暖かくサポートする・困っている旅行者に手をさしのべる 等

3. 豊川市市民憲章推進協議会

1 広報活動

(1)関係団体の協力を得て市民憲章のPR

(2)新入学児童への市民憲章文入り下敷の配布

(3)赤塚山公園の樹木に樹名板の設置

2 都市美化活動

(1)市の木、市の花の普及推進

(2)地域の方々と密着した緑化活動の推進

(3)生活環境美化意識の高揚推進

4. 碧南市市民憲章推進協議会事業計画

- 1 市民憲章実践者の表彰
- 2 講演会
- 3 野外彫刻絵画コンテスト作品募集及び作品展示
- 4 野外彫刻フォトコンテスト作品募集及び作品展示
- 5 市民憲章推進のための啓発資材配布(対象:小学校新入学児童)
- 6 協賛事業
緑化作品コンクール、緑化推進写生大会、釣り大会、新春防火たこあげ大会

5. 会津若松市市民憲章推進委員会

「市民憲章をつくるだけでなく、そのあとどのように盛り上げていくか…」をテーマに、教育、文化、ボランティアなどで活躍している市民が集まり、力を合わせ『市民憲章』をより多くの方に知ってもらうために、**市民憲章推進委員会**を設立した。

市民憲章推進委員会は「市民憲章ってなあに?」「じゃあ一体何をすればいいの?」という疑問に、しなやかに、そしてスムーズに対応するために、3つの部会に分けて、役割分担をしながらそれぞれの事業に取り組んでいる。

- ・社会福祉部会:小さな親切運動の推進
- ・都市美化部会:花いっぱい運動の推進
- ・文化教養部会:市内の小中学校に、市民憲章の精神を身近なものとして理解を深めてもらうことを目的に、市民憲章に関する作文を募集する。
- ・今すぐ参加できる市民憲章推進運動を市民から募集

市民憲章類型分析

杉光英俊

前文1型 (環境)

私たちは 私たち〇〇市民は	①	に暮らしています に住んでいます。
------------------	---	----------------------

前文2型 (文化・産業・伝統)

私たちのまちは 私たちの〇〇市は 私たちのまち〇〇市は	②	まちです。
-----------------------------------	---	-------

前文3型 (目的)

私たちは 私たち〇〇市民は	③	をめざしてこの憲章を定めま す。 を願って次のことを誓います。 とするために・・・
------------------	---	--

本文1型 (宣言型)

私たちは 私たち〇〇市民は	④	を大切にします を守ります を育てます
------------------	---	---------------------------

本文2型 (まちづくり型)

私たちは 私たち〇〇市民は	⑤	まちをつくります
------------------	---	----------

本文3型 (呼びかけ型)

私たちは 私たち〇〇市民は	⑥	をつくりましょう。
------------------	---	-----------

基本方針

1. 市民憲章に対するわたくしの理解

まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン周南」との関係

まちづくり計画は、周南市の施策目標であり、時代のニーズに合ったものを提案するもの。

市民憲章は、周南市民としての理念・目標を示すもので、施策に反映されることはあっても、時代や世相にとらわれすぎないことが大切。

ただし、抽象的すぎて具体的な努力イメージがわからない内容は避けたい。

例：×愛のまち ×みんなが幸せになるまち ×住みよいまち

参考

まちづくりの基本理念

「ひと・輝きプラン周南」p32～33

- ◆市民の視点に立ったまちづくりの推進
一人ひとりが、住み続けたいと思える周南市
- ◆市民と行政の協働によるまちづくり（行政への市民参画の推進）
一人一人が輝く元気な周南市
- ◆地域の特性を生かしつつ新たな発展を促すまちづくり（住民自治の推進）
みんなが愛着と誇りを持てる周南市

基本計画

- 第1節 心豊かに暮らせるまちづくり
- 第2節 快適に暮らせるまちづくり
- 第3節 安心して暮らせるまちづくり
- 第4節 生き生きと活躍できるまちづくり
- 第5節 とともに活躍できるまちづくり